

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後
<p>計画調査編</p> <p>2</p> <p>第1編 測量業務</p>	<p>第1編 測量業務</p> <p>第1章 測量業務積算基準</p> <p>第1節 測量業務積算基準</p> <p>1-3-2 測量業務費構成費目の内容</p> <p>1. 測量作業費</p> <p>測量作業費は、当該測量業務に必要な費用である。</p> <p>(2) 間接測量費</p> <p>間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用である。</p>	<p style="text-align: center;">赤書き箇所：改訂</p> <p>第1編 測量業務</p> <p>第1章 測量業務積算基準</p> <p>第1節 測量業務積算基準</p> <p>1-3-2 測量業務費構成費目の内容</p> <p>1. 測量作業費</p> <p>測量作業費は、当該測量業務に必要な費用である。</p> <p>(2) 間接測量費</p> <p>間接測量費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接測量費で積算された以外の費用及び登記記録調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用である。</p>

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後
<p>計画調査編</p> <p>91.93</p> <p>第2編 地質調査業務</p>	<p>第2編 地質調査業務</p> <p>第1章 地質調査積算基準</p> <p>第1節 地質調査積算基準</p> <p>1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容</p> <p>(1) 一般調査業務費 一般調査業務費は、高度な技術的判定を含まない単純な地質調査である。</p> <p>1) 純調査費</p> <p>(a) 業務管理費 業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要な経費、業務実績の登録等に要する費用を含む。 なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。 また、業務管理費は諸経费率算定の対象額としない。</p>	<p style="text-align: center;">赤書き箇所：改訂</p> <p>第2編 地質調査業務</p> <p>第1章 地質調査積算基準</p> <p>第1節 地質調査積算基準</p> <p>1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容</p> <p>(1) 一般調査業務費 一般調査業務費は、当該地質調査に必要な費用である。</p> <p>1) 純調査費</p> <p>(a) 業務管理費 業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要な経費、業務実績の登録等に要する費用、事務職員の person 費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用を含む。 なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。 また、業務管理費は諸経费率算定の対象額としない。</p> <p style="text-align: right;">※諸経费率標準値の改定はR06.03.06に通知済です。</p>

令和5年10月版 土木工事標準積算基準書 (改定・訂正)

令和6年4月1日適用

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後
<p>計画調査編</p> <p>137</p> <p>第3編 設計業務</p>	<p>第3編 設計業務等</p> <p>第1章 土木設計業務積算基準</p> <p>第1節 土木設計業務等積算基準</p> <p>1-2 業務委託料</p> <p>ロ 間接原価</p> <p>(イ) 間接原価</p> <p>当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。</p>	<p style="color: red;">赤書き箇所：改訂</p> <p>第3編 設計業務等</p> <p>第1章 土木設計業務積算基準</p> <p>第1節 土木設計業務等積算基準</p> <p>1-2 業務委託料</p> <p>ロ 間接原価</p> <p>(イ) 間接原価</p> <p style="color: red;">当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）とする。</p>

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後
<p>計画調査編</p> <p>289</p> <p>第4編 調査、計画業務</p>	<p>第4編 調査、計画業務</p> <p>第1章 調査、計画標準歩掛</p> <p>第2節 洪水痕跡調査業務</p> <p>2-3 業務費構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p>間接調査費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接調査費で積算された以外の費用及び図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用である。なお、間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。</p>	<p style="color: red;">赤書き箇所：改訂</p> <p>第4編 調査、計画業務</p> <p>第1章 調査、計画標準歩掛</p> <p>第2節 洪水痕跡調査業務</p> <p>2-3 業務費構成費目の内容</p> <p>(2) 間接調査費</p> <p style="color: red;">間接調査費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接調査費で積算された以外の費用及び図面トレース等の専門業に外注する場合に必要な間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む）、熱中症対策費用である。なお、間接調査費は一般管理費等を合わせて諸経費として計上する。</p>